

## 第3部

# 取組状況に対する外部評価



## 1. 外部評価の実施方針

### (1) 目的

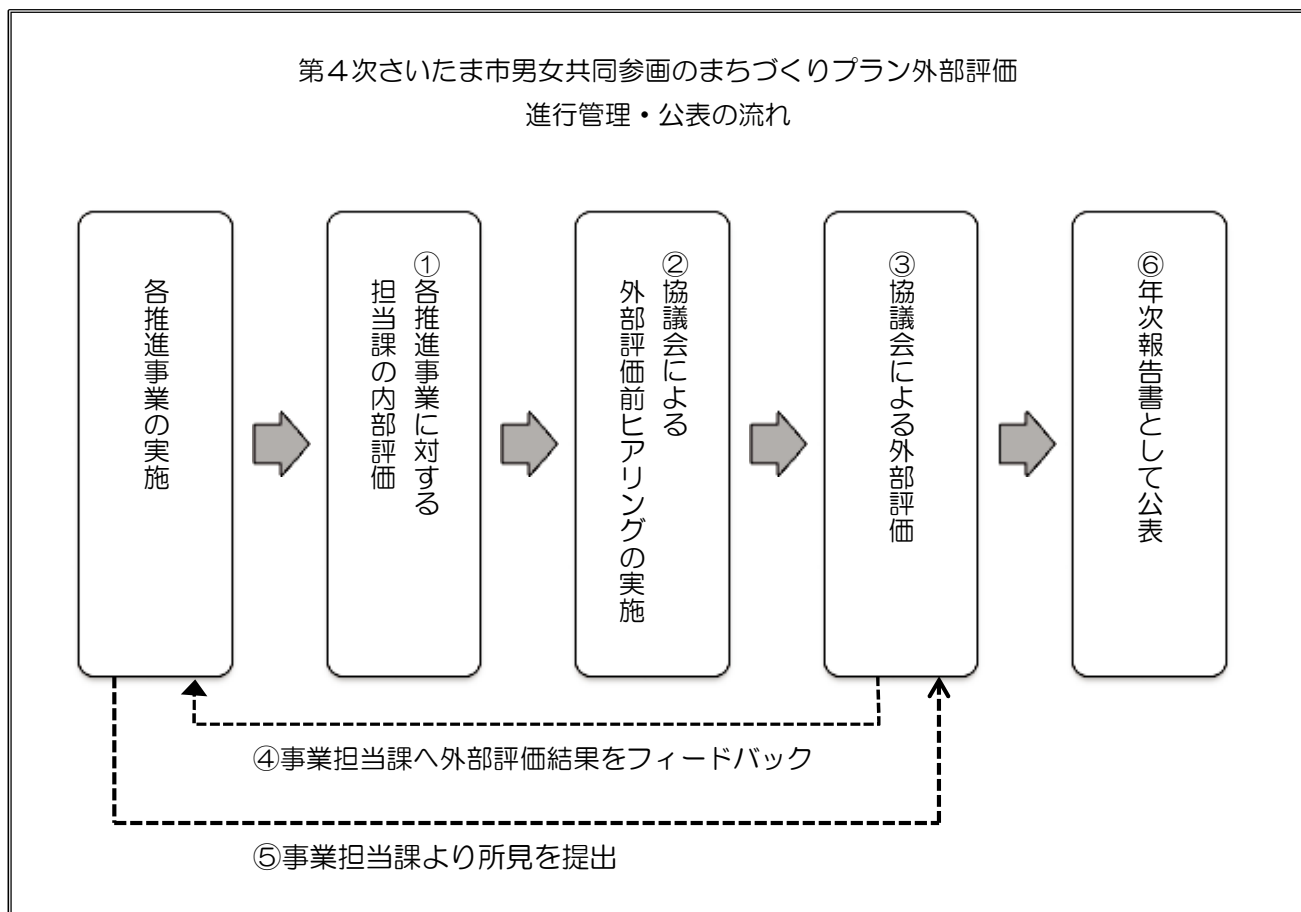
男女共同参画の推進は、市政のあらゆる領域にわたり、全庁的な取組を必要とすることから、第4次プランにおいても、各課における内部評価に加え、評価に客観性、公平性、多面性を持たせることを目的として、重点事項等を対象に外部評価を行います。

### (2) 実施機関

さいたま市男女共同参画推進協議会

### (3) 進行管理・公表の流れ

- ①各推進事業について、担当課が進捗状況に対する評価（内部評価）を行います。
- ②協議会は、各事業への認識を深め、外部評価の精度を高めるため、事業担当課に対しヒアリングを実施します。
- ③協議会は、事業担当課の内部評価やヒアリング結果に基づき、外部評価を行います。
- ④外部評価結果を集計し、次年度以降の各推進事業の実施に反映させるよう、担当課へのフィードバックを行います。
- ⑤結果を受けた担当課は、これを踏まえた所見を協議会へ提出します。
- ⑥外部評価結果を年次報告書へ掲載し、公表します。



#### (4) 外部評価の年度計画

第4次プランは、187の推進事業で構成されていますが、外部評価は、その中から重点事項5項目に位置づけられた事業を対象に事業所管ごとに5年間で計画的に実施します。

実施年度	対象項目	事業所管
令和2年度 (2020年)	<b>重点事項3 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実 / 介護者支援策の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害支援課</li> <li>・いきいき長寿推進課</li> <li>・介護保険課</li> <li>・高齢福祉課</li> </ul> <b>【4所管】</b>
令和3年度 (2021年)	<b>重点事項3 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実 / 子育て支援策の充実・子育て支援策の充実・子育て情報の提供と学習機会の充実</b> <b>重点事項5 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療課</li> <li>・子育て支援政策課</li> <li>・青少年育成課</li> <li>・幼児政策課</li> <li>・のびのび安心子育て課</li> <li>・保育課</li> <li>・地域保健支援課</li> </ul> <b>【7所管】</b>
令和4年度 (2022年)	<b>重点事項1 男女共同参画を推進する教育・学習の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導1課</li> <li>・人権教育推進室</li> <li>・生涯学習振興課</li> <li>・生涯学習総合センター</li> </ul> <b>【4所管】</b>
令和5年度 (2023年)	<b>重点事項2 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</b> <b>重点事項4 女性の経済的自立に向けた取組の推進</b> <b>重点事項5 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課</li> <li>・人事課</li> <li>・教職員人事課</li> <li>・消防職員課</li> <li>・水道総務課</li> <li>・人権政策・男女共同参画課</li> <li>・労働政策課</li> </ul> <b>【7所管】</b>
令和6年度 (2024年)	<b>重点事項4 女性の経済的自立に向けた取組の推進</b> <b>重点事項5 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済政策課</li> <li>・農業政策課</li> <li>・年金医療課</li> <li>・総合教育相談室</li> <li>・資料サービス課</li> </ul> <b>【5所管】</b>

#### (5) 外部評価の方法

協議会委員から、事業担当課が行った年度ごとの実施状況・実績、自己評価内容について、男女共同参画の視点を踏まえ事業が実施されているか、適切に自己評価が行われているか、男女共同参画の課題が的確に把握され、課題解決に向けた方針の検討がなされているか等の観点から、評価します。

##### ①集計：各推進事業の評価点

各事業について協議会委員の評価を平均し、各推進事業の評価点を算出します。

(4点満点)

評価項目	評価点	
担当課は、男女共同参画の視点および男女共同参画の課題を認識し、男女共同参画の推進に必要な配慮や取組を実施したと思いませんか。	4：十分に実施している	(90%以上)
	3：概ね実施している	(70%程度)
	2：一定の配慮や取組を実施したが課題がある	(50%程度)
	1：適切に実施していない	(30%未満)

## 2. 外部評価結果

### 協議会委員による外部評価結果

事業 No.	推進事業	担当課	n=19	評価			
				4	3	2	1
				十分に実施している (90%以上)	概ね実施している (70%程度)	一定の配慮や取組を実施したが課題がある (50%程度)	適切に実施していない (30%未満)
64	介護に関する情報提供と相談の充実	介護保険課	件	2	7	7	2
			%	10.0%	35.0%	35.0%	10.0%
65	認知症サポーター養成事業	いきいき長寿推進課	件	7	8	2	1
			%	35.0%	40.0%	10.0%	5.0%
66	介護者サロン・カフェの充実 (介護者支援体制充実事業)	いきいき長寿推進課	件	4	10	4	0
			%	20.0%	50.0%	20.0%	0.0%
67	介護保険関連施設等の整備促進	介護保険課	件	3	12	3	0
			%	15.0%	60.0%	15.0%	0.0%
68	生活支援ショートステイの実施	高齢福祉課	件	6	10	1	1
			%	30.0%	50.0%	5.0%	5.0%
69	レスパイトサービスの実施	障害支援課	件	3	5	7	3
			%	15.0%	25.0%	35.0%	15.0%

## 外部評価集計結果

事業No.	推進事業名	集計 各推進事業の評価点
64	介護に関する情報提供と相談の充実	2.50
65	認知症サポーター養成事業	3.17
66	介護者サロン・カフェの充実(介護者支援体制充実事業)	3.00
67	介護保険関連施設等の整備促進	3.00
68	生活支援ショートステイの実施	3.17
69	レスパイトサービスの実施	2.44

(各4点満点)

## 外部評価結果一覧（各事業別）

### 事業番号 64

#### 介護に関する情報提供と相談の充実

担当課： 介護保険課

集計
評価点
<b>2.50</b>

(主な評価理由・意見等)

相談等の内容や傾向等の分析がなければ施策の改善や検討等もできないので、基本的な集計をとった方が良い。

性別による役割の不均衡とそれに伴う問題が必ず発生していると思われる分野であり、相談に際しては、男女共同参画の視点を持って相談の背景を聞き取り、情報提供や相談業務を充実させてほしい。

庁内および関連事業者との連携を強め、事業の実態を把握し、事業評価を行う必要がある。

## 事業番号 65

## 認知症サポーター養成事業

担当課： いきいき長寿推進課

集計
評価点
3.17

(主な評価理由・意見等)

自治会等の地域住民の方からの受講生は企業や学校からの受講生に比べて女性割合が高いこと、受講後地域活動を行うステップアップ講座の受講生は圧倒的に女性が多いことについて、男女共同参画視点からの分析と対応が必要である。

ステップアップ講座について、平日2日間という設定が就業者向けではなく、主に女性をターゲットにしていると感じる。金土開催等、就業者も参加しやすい講座も設定していくことが必要ではないか。

介護者が外出しづらい状況も踏まえ、オンライン講座についてぜひ実現してほしい。

## 事業番号 66

## 介護者サロン・カフェの充実(介護者支援体制充実事業)

担当課： いきいき長寿推進課

集計
評価点
3.00

(主な評価理由・意見等)

地域に必要な事業だと思うため、気軽に立ち寄れる開かれたサロンというイメージを広く周知してほしい。

男女共同参画の課題を十分に把握するために参加者の男女比率の把握する必要がある。

男性介護者のより積極的な参加については地域包括支援センターや市民団体の姿勢に委ねるのではなく、担当課として積極的に取り組んでほしい。

事業番号 67

## 介護保険関連施設等の整備促進

担当課： 介護保険課

集計
評価点
3.00

(主な評価理由・意見等)

入所における男女の経済的格差などの現実を踏まえた、潜在的な問題を把握するようさらに努力してほしい。

「申請にいたらないケース」についての把握をすることで、男女共同参画の推進が進むと考えられる。

利用者からのハラスメントから介護職員を守るという対策も考慮してほしい。

事業番号 68

## 生活支援ショートステイの実施

担当課： 高齢福祉課

集計
評価点
3.17

(主な評価理由・意見等)

単身高齢者は女性の割合が高いと思われるが、本事業の利用者は男女半々のようである。その背景には、男女の家事能力の差等があることも想定できる。男女共同参画の視点からの検証と中長期も含めた対応により、現在および将来のサービス利用者のエンパワメントに結びつくことも考えられる

関連施設より生活支援ショートステイのニーズや意見を吸い上げ、よりよい制度になるよう工夫する点はないかなど、課題の掘り起こしといった作業が必要ではないか。



事業番号 69

## レスパイトサービスの実施

担当課： 障害支援課

集計
評価点
2.44

(主な評価理由・意見等)

障害児(者)の介護や日常の世話も、高齢者介護や育児等と同様に、女性の負担が大きいと考えられる。介護者(母親・父親等)の心身のリフレッシュのための事業であれば、介護の役割や負担、サービス利用の背景等について、性別にかかわる傾向をしっかりと把握して、サービス実施や広報等に活かすことが非常に重要であるのではないかと思う。事業者と連携し、男女共同参画の推進に向けて、状況把握や課題の掘り起こし、課題の解消に向けた取組を積極的に実施すべきである。

実際に介護をしている人の情報を収集し、本質的な課題を把握して事業計画等を立ててほしい。

日々苦勞されている介護者が、誰でも気軽に制度を利用できるよう、広報の工夫が必要なのではないか。

